

納税証明書の取り方をご案内します

借入の際などに「納税証明書を用意してください…」とよく言われますが、納税証明書には主に次の種類があります。

- ① 納税証明書その1…納税額の証明
- ② 納税証明書その2…所得金額の証明
- ③ 納税証明書その3…未納の税額がないことの証明
- ④ 納税証明書その3の2…所得税と消費税に未納の税額がないことの証明



江戸川南税務署 1階・総合窓口

金融機関等の提出先に必要な証明書の種類をご確認のうえ、税務署の窓口へどうぞ。

本人の場合

- 本人のマイナンバー通知カードなど
- 本人の運転免許証など
- 認印

代理人の場合

- 委任した方（本人）のマイナンバー通知カードのコピー
- 委任された方（代理人）の運転免許証など
- 委任された方（代理人）の認印
- 委任状

（特に書式の定めはありません。
左記に見本を掲載しますので、
ご参考にどうぞ）

納税証明書申請の際に

必要なもの

委任状

代理人 住所 江戸川区中葛西四の十九の八
氏名 青色 花子

私は右記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

一、納税証明書申請に関すること

令和〇〇年〇月〇日

委任者 江戸川区中葛西四の十九の八
青色 太郎 印

委任状の簡単な見本です。
収入印紙は必要ありません。